京都ＺＥＲＯワイズメンズクラブ

第６期・第6回　役員会議事録

201５年１０月19日（月）於：京都ＹＭＣＡ

出席者：波多野会長・宮越副会長(ファンド・国際交流)・山田副会長(ブリテン)・高倉会計(EMC)

・竹園(Yサ)・石飛(EMC)・伊神(ファンド)・佐古田(国際交流 部主査)・井上(ドライバー)

欠席者：熊本書記(Yサ、CS) ・河村会計(ドライバー) ・西村(CS) ・久保田主事・岸田(ブリテン)

議長：宮越・山田

会長挨拶：波多野会長

諸報告：・09/27(日)日向大神宮環境維持サポート 第1回サポート

・チャリティーラン 開催日と大会名称の変更

　2016/05/22(日)　「京都ＹＭＣＡインターナショナルチャリティーランinかもがわ」

・10/17(土)九州部会

・例会運営関係

　　　　　集合時間、定刻開催、喫煙、講演聴講の態度、会計の開会時会場着席などについて、会長よりメールにてメンバーへの周知を図って頂く。

　　　　・地域奉仕・環境事業資金援助申請書　予算４５０，０００円に対し申請支援金額３５０，０００円を申請。

　　　　・10/6（火）オリエンテーションの物部様に関して、澤井さんに意思確認をして頂く。

　　　　・お米ファンド　収支報告　売上４２，５００円 支出８，５００円 利益３４，０００円

　　　　・佐古田国際・交流委員長よりＭＬにてＩＢＣ締結候補先：ハワイオアフ、ＤＢＣ締結候補先：東京ベイサイドクラブのクラブ詳細を報告して頂く。

・九州部会お土産：お土産代　６，６８８円　　阿蘇クラブ三次会寄付金　５，０００円

　※前回予算２０，０００円にて承認済

第１号議案　前回議事録確認に関する件　承認

第2号議案　これからの例会(プログラム・登録費・予算の執行)に関する件　承認

　　　　・11月第一例会　11/1（日）　京都部会（振替例会）

　　　　　登録費：９，０００円　　メンバー４，０００円

　　　　・11月第二例会　11/3（祝・火）　ＧＣＳチャリティーイベント：陶板名画の庭

プログラム費：場所代２０，０００円+３２，４００、合計５２，４００円

　　　　・12月第一例会　12/10（木）　ゲストスピーカー例会：スピーカー検討中

　　　　　プログラム費未定

　　　　・12月第二例会　12/23（祝・水）　ＴＯＢＥクラブ合同　クリスマス例会

　　　　　プログラム費：１５０，０００円　（ＴＯＢＥと合わせて３００，０００円）

　　　　　　　　　　　　内、ゲスト：歌って踊れるお姉さん１００，０００円

　　　　　メネット補助費：２，０００円　コメット補助費：１，０００円

　　　　　登録費：８，０００円（メン・メネ６，０００円）子どもミニコース５，０００円（４，０００円）子どもプレート３，０００円（２，０００円）

第3号議案　Yサ事業に関する件　承認

SHOW TIME2015：食事代会計より：２，０００円×２１人、４２，０００円

　　　　　オータムフェスタ；予算２０，０００円（ピザ）

第4号議案　EMC事業に関する件　承認

　　　　　11/26（木）　紅葉ハッピーアワー

　　　　　内容に関しては委員会で検討していただき、ＭＬにて周知して頂く。

第5号議案　ファンド事業に関する件　承認

10月末配送予定　リンゴ(シナノスイート)　ラフランス

　　（郵送希望の場合、注文者負担）

　　　　　　　原価：１，８００円　+　送料　３００円

　　　　　　　販売：３，０００円

　　　　　　　ファンド益：９００円

第７号議案　次々期会長候補者選考委員会に関する件　承認

河村・波多野・宮越・高倉・藤井・竹園・/井上・宇佐美（6名選出にこだわらない）

10/29(木) 19：30～ 場所未定

第８号議案　ビジョン委員会　承認

次回役員会までに第１回開催

河村・波多野・宮越・高倉・藤井・竹園・/井上・宇佐美

例会などの定刻開催と例会に臨む際の心構え・意識改善など

第９号議案　次回役員会開催に関する件

11月09日（月）19:30～21:00　　　　於：京都ＹＭＣＡ

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

＊役員会について(会則抜粋)

会則第四章　第16条 (役員の構成と種類)…会長・次期会長・直前会長・副会長・書記・会計・各事業委員長(7委員会)

会則第四章　第21条 (役員会と招集)4項…役員の2/3の出席で成立、議決は出席者の1/2以上、議長は賛否同数の場合のみ表決する